

東京オートサロンで不正改造防止を啓発

- 検査法人初の取組み -

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、自動車検査場や街頭において車両検査を実施し、国土交通省と協力して基準不適合車及び不正改造車の排除を行っています。自動車検査法人は、自動車ユーザーが安全で環境にやさしい健全なモーターライフを楽しんでいただくことを願っていますが、各地で開催されるカスタムカーのショーにおいて、保安基準に適合しない不適切な改造車両や部品の展示が一部見受けられます。このような場合、来場者に合法的な車両や部品であるとの誤解を与えかねず、不正改造を助長しかねないため、東京オートサロンにおいて、主催者と出展者の協力を得て、不正改造防止の啓発を行います。

(1) ショウの概要

名称：東京オートサロン
会期：平成18年1月13日（金）～15日（日）
会場：幕張メッセ（日本コンベンションセンター）
国際展示場ホール1～8・イベントホール
主催：東京オートサロン事務局

(2) 実施内容

出展者には、保安基準に適合しない車両について、公道を走行できない出展車両である旨の表示をして出展するよう協力を要請。

また、ショーにおいて、この表示がない不適合車両が展示されている場合には、出展者に不適合箇所を説明するとともに、表示するよう再要請。

来場者には、主催者の協力の下、不正改造防止を東京オートサロンのガイドブックにより呼びかける。

お問い合わせ先

〒140-0011 東京都品川区東大井1丁目12番17号
自動車検査法人関東検査部 検査課 小柴、小沼
電話 03 - 5796 - 0291